

会員の購読料は会費の中に含まれています。



P12 インタビュー
(株)ぱぱれすとらん

特集

令和7年度蕨市商工施策
要望を決議

12

2024 December

ご紹介下さい！あなたのお仲間

蕨商工会議所では、新入会員を
随時募集しています！



商工会議所は、地域の商工業者の世論を代表し、商工業の振興に力を注いで、国民経済の健全な発展に寄与するための地域総合経済団体です。金融・税務・労務・法律等の様々な分野であなたの企業をバックアップいたしますので、まだ当商工会議所に未加入の方がいましたら、ご紹介下さいますよう宜しくお願い致します。
連絡先：蕨商工会議所 TEL 048-432-2655

インターネット利用コーナーを設置中

蕨ケーブルビジョン(株)の協力により、当所1階エントランスにCATVインターネット利用コーナーを設置しております。会員の皆様はもとより、市民の皆様のご自由にお気軽にご利用下さい。



●利用時間

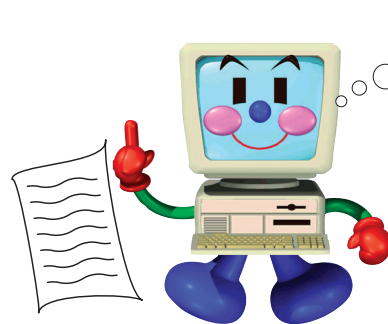
午前8時30分～午後5時

蕨ケーブルビジョン株式会社

TEL 048-444-3333 E-mail wink@catvwink.co.jp



印刷 (カタログ・一般帳票
フォーム帳票・冊子類・広報誌
ポスター・チラシ・ハガキ封筒
名刺・シール・自費出版 等)
デザイン・版下



紙原稿での入稿から、
CD等各種メディア入稿、
メール入稿もOK。
データ作成も
承ります。

使用OS：MAC OS, Windows OS
使用アプリケーション：
イラストレータ、フォトショップ、
インデザイン、アクトバットPDF、
Word, Excel, Power Point, 一太郎, 花子 他

株式会社 **石井印刷**

〒335-0005 埼玉県蕨市錦町2-6-1
TEL 048-442-2306 (代) FAX 048-441-3714
Email ishii@warabi.ne.jp
ホームページ <http://www.ishii-print.jp/>

蕨商工会館ご利用案内

お気軽にご連絡下さい。

(単位：円)

会議室名	定員 (人)	午前 (9:00～12:00)	午後 (13:00～17:00)	夜間 (17:00～21:45)
2階会議室	52	3,960	7,920	9,240
3階ホール				
全室	130	5,610	10,890	17,490
A室	90	3,300	5,940	11,220
B室	40	2,310	4,950	6,270

- ・非会員は3割増し、土・日・祭日の会員利用は2割増し、土・日・祭日の非会員利用は6割増し、宴席での使用は5割増しとなります。
- ・音響、映像設備使用時は別途料金がかかります。

蕨商工会議所ホームページ登録の案内

蕨商工会議所では会員企業に限って企業紹介ページを無料にて作成し、当所ホームページにてご紹介します。

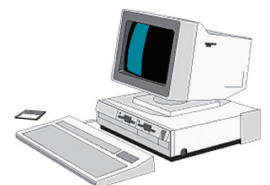
ホームページをお持ちの方、お持ちでない方に関わらず、是非ご登録ください。

お問い合わせ：蕨商工会議所

TEL 048-432-2655

FAX 048-444-1785

URL <http://www.warabicc.org>



魂に響く書

「大丈夫」

世俗の外で生きていると、
実は全てのことが
肯定されていると分かる。
全部が大丈夫に
できているものなのだ。



書道家
金澤 翔子

<INDEX>

常議員会を開催 令和7年度蕨市商工施策要望を決議 . . . 4 . 5
令和7年度税制改正要望 他 6
埼玉県知事表彰、彩の国工場指定 空き店舗等の有効活用へ協定書締結 他 . . . 7
コラム 「職場のかんたんメンタルヘルス」 8
INFORMATION 9
Watch・青年部だより 10
ふたコが行く・お悩み相談 11
Interview「(株)ぱぱれすとらん」 12

会議所行事予定

1	SUN	
2	MON	
3	TUE	
4	WED	
5	THU	・埼玉県商工会議所連合会令和6年度第2回会頭会議
6	FRI	・埼玉県商工会議所連合会第3回中小企業相談所長会議
7	SAT	
8	SUN	
9	MON	・川口地区雇用対策協議会 第2回理事会
10	TUE	
11	WED	・令和6年度第7回マル経資金審査会
12	THU	
13	FRI	・埼玉県商工会議所連合会第4回事務局長会議
14	SAT	
15	SUN	
16	MON	
17	TUE	・令和6年度おかもめ市
18	WED	・日本商工会議所委員会
19	THU	・日本商工会議所委員会 ・定例法律相談
20	FRI	・埼玉県商工会議所連合会経営指導員資格試験
21	SAT	
22	SUN	
23	MON	
24	TUE	
25	WED	
26	THU	
27	FRI	・仕事納め
28	SAT	
29	SUN	
30	MON	
31	TUE	

令和7年度蕨市商工施策に関する要望を審議・承認

11月21日、蕨商工会館において、常議員会を開催しました。当日は、牛窪会頭が議長となり議事が進められ、上程された「令和7年度商工施策並びに市補助金に係る要望(案)に関する件」他1議案はいずれも原案通り可決・承認されました。

【議案第1号】

令和7年度商工施策並びに市補助金に係る要望(案)に関する件

【議案第2号】

新入会員加入承認に関する件

議案第1号の蕨市商工施策要望は、前年度と同様に中小・小規模事業者の環境整備を基本に、項目別の具体的な施策を盛り込んでいます。本紙面では、項目別の要望内容の一部を掲載します。

議案第2号については22事業所が当商工会議所会員として新たに承認されました。

令和7年度商工施策に関する要望事項(抜粋)

◆蕨市補助金・小規模企業指導相談事業補助金の安定的・継続的確保

管内商工業の振興を下支えし、地域活性化を推進する商工会議所の機能の充実に努めるため、また、経営支援にしっかりと取り組むため、蕨市補助金・小規模企業指導相談事業補助金の安定的・継続的確保を図りたい。

◆中小・小規模事業者支援の一層の強化

地域の経済や雇用を支える中小・小規模事業者を取り巻く経営環境は、人口減少、経営者の高齢化等のが国社会経済の構造変化に

加えてエネルギー価格を中心とした物価や賃金の上昇、人手不足などの影響もあり依然として厳しい状況が続いている。このような中、商工会議所は中小・小規模事業者の持続的な事業発展のため経営計画に踏み込んだ伴走型支援を実施している。

については、商工会議所が実施するこれらの経営支援事業が円滑に実施できるような支援のさらなる充実を図りたい。

◆円滑な価格転嫁に向けた支援とパートナーシップ構築宣言の一層の浸透

中小・小規模事業者は大企業との価格交渉が十分に行えない場合が多いことから、取引の適正化が円滑に進むよう「パートナーシップ構築宣言」を強力に推進していただくとともに登録推進に向け、登録企業に対し、インセンティブの付与などの支援策を講じられたい。

◆経営・技術革新支援

①創造的技術開発の支援

- ②エネルギー価格等の物価高騰に対する支援
- ③経営革新対策の推進支援
- ④経営発達支援事業、事業継続力強化支援計画に対する支援
- ⑤創業支援事業計画の積極的な推進
- ⑥中小小規模事業者の連携促進支援

- ⑦中小・小規模事業者等のリスクリング促進支援
- ⑧事業承継への支援
- ⑨中小・小規模事業者の魅力発信に資する支援
- ⑩販路開拓取引斡旋の支援
- ⑪ものづくり人材育成支援
- ⑫デジタル人材育成事業に対する支援
- ⑬福利厚生充実への取り組みに対する支援
- ⑭雇用維持のための取り組み支援
- ⑮外国人労働者の活用支援
- ⑯中小・小規模事業者における脱炭素社会推進に向けた支援
- ⑰生産性向上対策、人手不足解消に向けたIT化等の支援
- ⑱中小企業の緊急時事業継続計画(BCP)の策定促進支援
- ⑲中小・小規模事業者が持続的発展を遂げるための支援

◆健康経営の取り組み支援

従業員等の健康保持・増進の取り組みが、将来的に収益性等を高める投資であるとの考えのもと、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践する「健康経営」は労働力不足が深刻化する中において、中小・小規模事業者にとって新たな事業戦略や人材確保という面からも注目されている。

については、健康経営を推進する専門人材育成の助成措置や自社で専門人材育成が困難な企業への専門家派遣制度の創設など各企業が取り組む「健康経営」に対する支援を図りたい。

◆持続可能な開発目標(SDGs)への取り組み支援

中小小規模事業者が持続的発展を遂げるためには、社会環境変化への対応

が不可欠であり、その指針

であるSDGsへの取り組みが求められている。しかし、中小規模事業者においては、SDGsの認識や取組みについて大企業と比べて乏しいのが実情であるので中小・小規模事業者への普及啓発活動とSDGs取組み企業への支援を図りたい。

◆金融対策支援

- ①市融資制度の周知徹底、利用促進
- ②時流に適応した特別融資制度の創設
- ③創業者に対する融資制度の創設
- ④自然災害被害による円滑な融資の実行
- ⑤緊急時における資金繰りに対する支援
- ⑥包括担保制度の導入支援

◆働き方改革推進に伴う支援策の構築

深刻な人手不足により生産性向上が進まずに苦慮している中小・小規模事業者は一方でテレワークや短時間労働等の多様な働き方導入への対応が早急に求めら

れている。

については、働き方改革に取組むために導入する労務管理ソフト等のIT設備導入や従業員の教育訓練等に係る費用の補助、また、融資制度の要件及び手続の簡素化による取組みなどの支援策の構築を図られたい。

◆DXの普及促進によるデジタル化への対応支援

DXの普及にとめない、デジタル社会を構築し、中長期を見据えた社会構造の变革及び経済の成長戦略を描いていく必要がある。しかし、中小・小規模事業者は大企業と比べて経営資源が乏しく、デジタル化への環境整備は困難であることから、中小・小規模事業者が身の丈に合ったデジタル実装を行うための支援策を積極的に講じられたい。

◆まちづくり・商店街活性化に係る支援

- ①中小小売商業・商店街及び個店の活性化のための支援の強化
- ②空き店舗対策事業の円滑

な推進

- ③飲食業・サービス業等に対する支援
- ④キャッシュレス化への対応支援
- ⑤商業基盤施設等の整備及び活性化事業の推進支援
- ⑥「まち」の賑わい創出に対する支援
- ⑦まちゼミ、まちバル事業の推進支援
- ⑧蕨市商業の振興に関する基本条例の制定に基づく指導の強化、徹底
- ⑨コミュニティビジネスの立ち上げや運営等に対する支援
- ⑩新商品開発支援
- ⑪蕨ブランド認定商品等の外部発信、販路開拓支援
- ⑫SNS等の総合的活用による魅力的な情報発信
- ⑬双子織定着に向けての普及促進支援
- ⑭歴史文化及びまちなみを活かしたまちづくりの推進
- ⑮中心市街地への公的文化施設の立地促進
- ⑯女性起業家に対する支援
- ⑰外国人対応に係る支援
- ⑱（一社）蕨ブランド協会

への支援

- ⑲蕨エリアリノベーション推進協議会への支援
- ⑳観光事業の積極的推進
- ㉑体験型観光資源の発掘、開発に対する支援

商工施策に関する要望書を市に提出

常議員会終了後に、正副会頭、専務理事が頼高英雄市長を訪問し、蕨市当局へ「令和7年度商工施策並びに市補助金に係る要望書」を提出しました。地域経済活動の源泉となる管内中小規模事業者の意欲的な取り組みを支援するための諸施策推進と、補助金確保を要望しました。

新入会員

- 株式会社Over The Clip
- 秩父焼肉ホルモン酒場 まる助 蕨店
- 株式会社永寿警備
- ヴェルテック
- 株式会社ALL WIN
- Yescorn株式会社
- K・A設備
- Rosequartz
- Gauri International 株式会社
- Ballet Studio CATS
- SHIH TZU FLOWER Dog スキンケア美容室
- 株式会社KNK
- Simple joys
- ST販売合同会社
- うちの総務合同会社
- 株式会社庚電工
- 焼肉わらびホルモン肉将軍
- たち花
- S & A 株式会社
- 白田屋酒店
- 夏黎株式会社
- COZY



令和7年度税制改正に関する要望

「中小企業の活力強化に資する税制改革」

強力な税制支援を要望

11月19日に日本商工会議所との連名のもと、「令和7年度税制改正に関する要望」について、地元選出の田中良生衆議院議員に提出致しました。本号では、要望内容（抜粋）を掲載致します。

★中小企業の「稼ぐ力」の強化に向けた税政支援を！

①中小企業の設備投資を後押しする税制の確実な延長・拡充

中小企業の「稼ぐ力」の強化を後押しする税制は、確実に延長・拡充すべき。

- ・中小企業経営強化税制の延長と控除率引上げ、対象設備拡充（建物を追加）を
- ・中小企業投資促進税制の延長を
- ・償却資産に係る固定資産税は本来廃止すべき。即刻廃止できないのであれば、廃止までの間、現行の負担軽減措置の延長・拡充や新たな措置の創設により税負担の軽減を

②中小法人の軽減税率は税率15%のまま延長・恒久化

中小企業の資金繰り負担を緩和するとともに、財務基盤の強化と前向きな成長投資を支える重要な税制。税負担の増加は新たな成長投資に水を差す。

- ・中小法人の法人税率の軽減措置（19%→15%）の延長・恒久化を

③事業承継税制の延長・恒久化、役員就任要件の撤廃・見直し

現行の特例措置は、地域経済を牽引する“地域貢献企業”の円滑な経営承継・事業継続や、若返りを契機とした生産性向上・付加価値拡大に貢献する。中小企業の経営承継は永続的な課題であり、恒久化が望ましい。

- ・事業承継税制一般措置の拡充を（対象株式制限（2/3）の撤廃、猶予割合の100%への引上げ等）
- ・役員就任要件（3年）の撤廃・見直しを

④地域における民間投資拡大に資する税制の延長・拡充

地域の稼ぐ力を強化するうえで、産業基盤の強化や新たな産業創出・転換が必要。

- ・地域未来投資促進税制の延長と控除率の引上げを
- 地域に貢献したい企業と地方自治体が一体となって地方創生を実現する。
- ・地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の延長と拡充（本社所在地自治体への寄附対象化）を

◎埼玉県知事・県議会議長へ来年度施策及び予算編成に向けた要望書を提出

10月30日に開催した埼玉県商工会議所連合会議員大会において承認された「令和7年度埼玉県施策及び予算編成に関する要望書」については、同連合会の正副会長が11月19日、大野元裕埼玉県知事、齊藤邦明埼玉県議会議長のもとを訪れ、提出されました。

埼玉県内における商工業の総合的な改善発達を図り、社会一般の福祉の増進に役立つことを目的として諸事業を推進するため、埼玉県からの支援が不可欠であることを上申し、令和7年度予算の確保を強く要望しました。

今後も当商工会議所は、地域経済団体として、関係機関および団体と連携を取りながら、官公庁への意見要望活動を積極的に行ってまいります。

当商工会議所副会頭

徳丸 平太郎 氏

埼玉県知事表彰

当商工会議所副会頭の徳丸平太郎氏（徳丸織物株式会社代表取締役）が埼玉県知事表彰を受賞され、11月14日に埼玉会館で開催された表彰式に出席されました。同氏は、蕨市の産業功労ならびに中小企業・小規模事業者の持続的発展に長年尽力されています。

心よりお祝い申し上げます。今後益々のご活躍をお祈り申し上げます。



JMG株式会社

「彩の国工場」に指定!

当商工会議所会員のJMG株式会社（代表取締役社長 宿利元氏）が、令和6年度「彩の国工場」に指定されました。

指定式が10月31日にさいたま市内で行われ、大野元裕埼玉県知事より、指定書およびプレートが交付されました。



大野知事（写真右）
宿利社長（写真左）

空き店舗等の有効活用へ 当所含めた4団体 協定書を締結

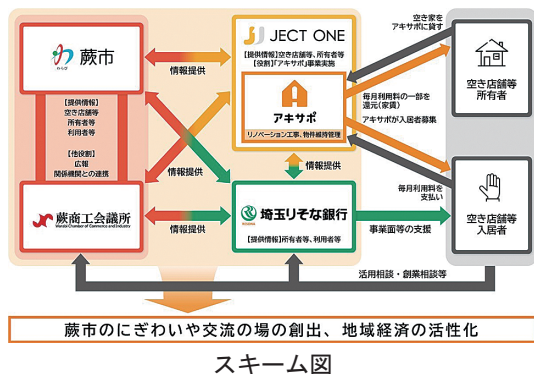
空き店舗等の有効活用を推進する当商工会議所ではこの度、「蕨市」、「株式会社ジェクトワン」と、蕨市内における

『空き店舗等の有効活用等の促進に関する協定』を締結しました。11月14日に締結式を行い、4団体が連携、協力し、空き店舗等の有効活用等を促進することにより、蕨市のにぎわい



牛窪会頭（写真左）

や交流の場を創出し、地域経済の活性化を推進する旨を確認しました。



共済フォーラム

あんしん共済加入者感謝の会を開催

当商工会議所が運営するあんしん共済制度（引受保険会社…アクサ生命保険株式会社）の加入事業所を対象とした共済フォーラム「あんしん共済加入者感謝の会」を11月21日、ピッツェリア オオサキ 本店にて開催しました。

当日は飲食を交えながら、交流を図るとともに、共済制度への理解を深め

る良い機会となりました。ご参加いただいた事業所の皆様へ御礼申し上げます。



★商工会議所会員向け 共済・損害保険制度 キャンペーン報告★

10月～11月に渡り、当所では各種保険制度キャンペーンを実施しました。

期間中、多くの会員企業や関係機関の方々にご協力いただき、各種共済制度、ビジネス総合保険・業務災害補償プラン等の推進を図りました。お問合せは通年で対応いたしますので、お気軽にご相談ください。



「電話の良さを見直そう」

いつの頃からか、「電話はオワコン（終わったコンテンツ）」といわれるようになりました。マルチタスクに追われ、人手も少なく余裕がない状況で、お互いが時間を合わせなければ用をなさないツールを排除する方向に向かうのはある意味自然です。いつでも気兼ねなく送れて、相手も自分のタイミングで開封できるメールが台頭しているのですから、なおさらです。

「相手の時間を奪う」と揶揄（やゆ）される電話ですが、果たしてそうでしょうか。実は、メールのやりとりでこそ膨大な時間がかかっていることを見逃してはなりません。一日の業務の半分は、メールの返信に明け暮れているという話もよく聞きます。また、電話は文字だけでは伝えきれないニュアンスを共有するためには必要なツールです。特に、相手との行き違いがあったときには、何度も文字でやりとりするよりも、電話をかけて確認することであっさり誤解が解けることがあります。

さらに、文字ツールと比べて伝え合う情報量が圧倒的に多いというメリットもあります。一般的にスピーチ原稿は、1分間に約300文字を目安に作成するといわれています。それを基に考えると、数分間のやりとりで数千字の情報伝え合えることになります。

通常はそのような長いメッセージを送ることはありません。これだけ考えても情報量の差を感じていただけるのではないのでしょうか。

電話番号を大々的に不特定多数に開示するのは、理不尽なクレームや勧誘などに使われることにつながるなど、リスクが高くなります。しかし、交流がある人や取引先との電話の利用はむしろ、大量の情報を伝え合うことができるため、メリットの方が大きいと思います。基本的に、就業時間内（フリーランスであれば、あらかじめやりとりできる時間帯を共有しておく）であれば、いつ電話をかけてもマナー違反になることはありませんし、手が離せないときは相手が出ないはずですので、そこまで気を使う必要はありません。ただ、電話は緊急時に使用するツールといった認識も強いことから、留守電になったら、一言用件を残しておく配慮ができると思います。

若い世代を中心に、電話を敬遠する傾向にあると思いますが、コミュニケーションツールの一つとしてのスキルは、社内教育をしても残しておくことが大切です。

日本メンタルアップ支援機構

代表理事 大野 萌子



INFORMATION

金融情報

マル経資金 金利 1.45%

小規模事業者経営改善資金（マル経）のご利用を希望される方は2期分の決算書をお持ちのうえ、蕨商工会議所までお越し下さい。

◆貸付対象

- 従業員が20人以下（商業・サービス業では5人以下）
- 蕨市内で1年以上営業しており、蕨商工会議所の経営指導を6ヶ月以上受けられている事業者

◆貸付限度額 2,000万円

◆貸付期間

運転資金7年以内 設備資金10年以内

◆貸付利率

年1.45%（11月30日現在）

LOBO 調査 10月の調査結果

業況DIは、物価高による消費低迷が続き、再び悪化。先行きは、長引く経営課題多く、力強さを欠く

全産業合計の業況DIは、▲17.2（前月比▲3.1ポイント）。小売業は、消費者の買い控えが重く、悪化した。サービス業は、秋の行楽シーズンで宿泊業は堅調な一方、生活関連サービス等が下押しし、悪化した。また、卸売業は、小売業・サービス業からの引き合い減少に加え、農畜産水産物関係では天候不順による価格高騰で収益悪化も見られ、悪化した。建設業は、資材価格の高騰や住宅関連の受注不振で、悪化した。製造業は、自動車関係がけん引し、改善したが、小幅に留まっている。原材料・電気代の高騰や最低賃金の引上げ等、コスト増が続いている。また、深刻な人手不足の中、人材確保に向けた賃上げ等を行っているものの、価格転嫁は十分に追いついてお

らず、中小企業の業況は再び悪化に転じた。

先行き見通しDIは、▲15.1（今月比+2.1ポイント）

電気・ガス代への補助などが見込まれる新たな経済対策や、高い賃上げに伴う冬の賞与増加による消費拡大への期待感がうかがえる。

一方、長引く物価高の中、実質賃金が再びマイナス転換し、個人消費の低迷が景気回復の足かせとなっている。また、コスト増や人手不足、価格転嫁の遅れ等、経営課題は長期化しており、中小企業の先行きは力強さに欠ける。

お知らせ

「国の教育ローン」 （日本政策金融公庫） のご案内

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さま1人につき350万円以内を、固定金利（年2.35%（令和6年11月1日現在））で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることができます。

詳しくは、「国の教育ローン」で検索していただくか、下記のコールセンターへお問い合わせください。

〔教育ローンコールセンター〕0570-008656
（ナビダイヤル）または（03）5321-8656

お知らせ

年末年始営業 のお知らせ

当商工会議所の年末年始の業務は下記の通りとなります。

◆年末年始営業◆

- 12月27日（金）年内最終営業日
- 12月28日（土）～1月5日（日）休業
- 1月6日（月）通常営業開始

Watch

『中仙道武州蕨宿 宿場まつり』



11月3日(日)、蕨市旧中仙道において、「中仙道武州蕨宿宿場まつり」が開催されました。

当商工会議所では会員ブースを設け、会員事業所が出店したほか、銘菓「わらびの蕨もち」および双子織関連商品等を販売しました。

『秋期健康診断』

11月11日(月)、蕨商工会館3階多目的ホールにおいて、会員事業所の事業主、家族、従業員を対象とした「秋期健康診断」を実施しました。当日は、戸田中央総合健康管理センターの協力のもと、約60名が受診されました。

当商工会議所では年2回(春・秋)の「定期健康診断」と「生活習慣病検診」も実施しておりますのでぜひご利用ください。



青年部メンバー募集中!

蕨商工会議所青年部とは

昭和62年11月「行動する商工会議所に若い活力」をモットーに、次代を担う若手経営者の総意により結成した、「若手経営者の異業種交流の場」と言えます。

同じ地域社会で生活する約100名の青年経済人が、資質の研鑽を通じて地域社会の発展に寄与することを目的に、研修会、親睦事業、イベント事業の開催をはじめ、蕨商工会議所が展開する諸事業にも積極的に参加しております。どうぞお気軽にお問い合わせ下さい!

- 入会資格 蕨商工会議所の会員事業所の経営者、または後継者で50歳未満の方ならどなたでも入会できます。
- 年会費 20,000円
- 事務局 〒335-0004 蕨市中央5-1-19 Tel: 048-432-2655



青年部HPは
←こちら

店舗外観



よしゑさん（写真右）
誠さん（写真左）

愛知県豊川市出身の鈴木さんは、昭和40年にご主人の誠氏とご結婚されると同時期に、お二人で「そば処 満留賀」を開業されました。ご主人のご両親との同居、3人の子育てをご経験され、現在は息子さん夫婦と一緒にお店を営業し、来年開業60周年を迎えます。お子様からご年配方まで安心して入れる「気さくさ・明るさ」がモットーである店舗を営業するため、健康管理に注意し、真心を持って接客することを心がけていらっしゃるということです。また、お客様が親子2代、3代でご来店されることがとてもうれしいそうです。

最後に働く女性に向けて、「笑顔で働けることは素晴らしいことです。お客様をお迎えるために必要なことであり、自分自身に幸せをもたらしてくれると思うからです。一つ一つのご縁を大切にしていきたいです」とメッセージをいただきました。

お問合せ

住所：蕨市南町 4-35-1
 電話：048-441-5640
 営業：11時～15時、17時～20時
 定休：木曜日 ※駐車場2台有



♪キラリと輝く蕨の女性を紹介♪

ふたこが行く

女性特集 VER.



ふたこにちわ！

今号はわたし、ふたこが「キラリと輝く蕨の女性」を紹介していくよ♪♪

第42回目は、南町で飲食店を営む「そば処 満留賀」の鈴木よしゑさんをご紹介しますよ。

ふたこのお悩み相談

経営上の悩みを当商工会議所経営指導員が解決します！



【ふたこ】最近、街を歩いていたら、自転車に乗っている人がスマートフォンを操作していて、ぶつかりそうになったよ。

【経営指導員】それは怖かったね。

【ふたこ】うん。いわゆる「ながら運転」をする人って結構多いよね。

取り締まる法律とかはあるの？

【経営指導員】11月から道路交通法が改正されて、自転車の「ながらスマホ」や「酒気帯び運転」の罰

則規定が整備されたんだ。事業者自身や従業員にも関係するよ。

【ふたこ】そうなの。ぜひ教えて！

【経営指導員】では今回は、11月1日に改正された道路交通法について少し説明するね。

道路交通法の改正

自転車運転中の携帯電話使用等に起因する交通事故が増加傾向であること及び自転車を酒気帯び状態で運転した際の交通事故が死亡・重傷事故となる場合が多いことから、交通事故を抑制するため新しく罰則規定が整備されました。

★運転中ながらスマホ

スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画面を注視する行為が新たに禁止され、罰則の対象となりました。ただし、停止中の操作は対象外です。

・違反者…6ヶ月以下の懲役または10万円以下の罰金

・交通の危険を生じさせた場合…1年以下の懲役または30万円以下の罰金

★酒気帯び運転及びびぼう助

自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供に対して新たに罰則が整備されました。

・違反者…3年以下の懲役または50万円以下の罰金

・自転車の提供者…3年以下の懲役または50万円以下の罰金

・酒類の提供者・同乗者…2年以下の懲役または30万円以下の罰金

【ふたこ】酒気帯び運転及びびぼう助では、酒類・自転車の提供者まで罰則の対象になるんだ。

【経営指導員】関係する事業者の方はお気をつけください。

Interview

会社紹介

(株)ぱぱれすとらん
代表 TAMIO
 (ビジネスネーム)

今回は蕨市錦町でお弁当の調理・販売を営んでいる(株)ぱぱれすとらんの代表TAMIOさんにお話を伺いました。蕨・戸田で育ったTAMIOさんは、夫婦揃って錦町にあったお弁当屋さん「徳屋」の大ファン。その徳屋さんが閉店すると知ったお二人は何とこの日すぐにオーナーに直談判。長年蕨で愛されてきた味を承継したいとお願いし、オーナー監修のもと、「ぱぱれすとらん弁当部」として復活しました。店名の由来は、ずばりTAMIO

さんのお子さんがかつて夢見た光景。「元コックの主人が作るオムレツを、『いつかパパの開いたレストランで食べたい』、そんな娘の昔の夢からつけました」とのこと。お店のロゴは、今ではすっかり大きくなったお子さんが手掛けたそうです。「手から手へ、お客様の笑顔のために真心込めて」をモットーに、そして徳屋で親しまれてきた味とお手頃さはそのままに、日替わりメニュー等、多様な商品開発を進め、お弁当のラインナップは何と90種類以上を上ります。「会議など様々なシーンに合うよう、常に新メニューの開発を心掛けています！」とのことでした。「後継者がいないが故に、廃業せざるを得ない地域の名店の思いを、余さず受け継いでいきたい」とTAMIOさんは語ります。そして、いずれ

は「弁当部」のように、お店と周りの人々の思いを承継した新しい「部」を、たくさん作っていききたいとのことでした。子供の夢と名店の味、そして蕨への思いを紡いだお弁当、あなたも食べてみませんか？

(取材 末木 友弘)



↑Instagram
 @minnano_papa_resutoran

ぱぱれすとらん弁当部

住所：蕨市錦町 1-10-11

電話：048-441-2855

営業時間：9:30 ~ 17:00

定休日：日曜・祝日

公式X：@paparestaurantt



掲載無料！！

【蕨商工会議所】

TEL 048-432-2655 FAX 048-444-1785



<http://warabiguide.com/>

インターネットで「蕨店舗ガイド」と検索

蕨店舗ガイド

検索



さらに安価な有料オプションでセール情報等タイムリーな店舗情報が発信できます。詳しくは蕨商工会議所までお問合せ下さい。